

○5番 古市紘人君

行橋小学校6年、古市紘人です。私は、行橋市の現在使われていない土地の面積や活用について質問します。

現在、行橋市だけでなく、多くの地域でも起きている空き地問題がニュースなどでよく見られますが、行橋市では現在どのくらい使われていない土地があるのですか。

そしてそのような土地を使って子どもなどが遊べる場所を小さくてもつくったり、木を植えて日陰になる場所をつくったりすることで、市を自然と一緒に作りあげ、空き地を減らせると思うのですが、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。まず、この空き地問題、議員がおっしゃるとおり、大変全国的にも問題になっております。民間の土地になりますので、市全体で空き地がどれくらいかというところは、申し訳ありません、把握はできておりません。

ただ、国の調査によりますと、2008年から2018年の10年間で、全国の世帯の保有する空き地の面接が2倍以上になっているという、間違いなく増えてきているという現状がございます。

そして、特に空き地の管理が行われず、草や木が繁茂、生い茂ってしまい、困っているという苦情も実際に多くいただいております。そのような空き地に対しまして、行橋市が勝手に草や木を切ることは、一応民間の土地ですので、なかなかできないんですよね。そういったところで、まずは空き地の所有者に管理のお願いをする通知を出したりしております。そしてまた、空き地の所有者から管理が困難との相談を受けた場合は、空き地活用促進、空き地の活用を進めていくために、空き家バンクというのをつくっているのですが、そういったものを使って空き地の売買のお手伝いをしているところでございます。

そして次に、そのような空き地を利用して子どもなどが遊べる場所などをつくって有効活用してはどうか、という質問ですが、今まで申し上げてきましたように、まずこの 空き地というのは民間の個人の方々の土地でありますので、まずその方々の許可あるいはご意向といったものを確認せねばなりません。そこでご理解いただけたら、あるいはそういったことに対して前向きなご意見をいただければ、ポケットパークという小さな公園というのがあるのですが、例えば土地をお借りしてとか、あるいは買うといったところ、これもコスト、お金が掛かることですので、いろいろと考えなければいけないところではありますけれども、必要性があると判断できた場合は、ポケットパーク、そうい

ったものを設置するということも考えられるのかなと思っています。

なお、市が所有している土地で活用できていない土地は約42万平方メートルあるということで、かなり広くて、ちょっと想像できないかもしれませんが、こういった土地についても売ったり、あるいはそれこそ公園にしようとか、そういった検討をしているところでございます。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

古市議員。

○5番 古市紘人君

空き地についての御答弁、ありがとうございました。

では、次の質問に移らせてもらいます。

それでは、現在の教育方針について質問します。現在、人口が減っていつている中で、今の子どもをこれからにつなげていくために、スクールカウンセラーが来てくださったり、職場体験等といった体験学習を行ったりしているわけですが、主な教育方針について教えてください。

そして、子どもたちにも選挙等に関われる行事や、いつもとは違った授業を増やすことはできないでしょうか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

古市議員のご質問にお答えします。まずは、行橋市の教育方針についてであります、行橋市としては、学力向上に向けて取り組んでいるのはもちろんですが、現代の課題である情報化や国際化に対応するために、主に2つのことに取り組んでいます。

1つは、情報化の進展によりICT教育を充実させることであります。これからの社会を生きていく上で必要となる情報活用能力を育成するために、ICT機器を効果的に活用しながら授業を進めています。様々な状況においても、子どもたちの学びが途切れることがないように学習を支援しています。現状、算数や国語・社会・理科などでタブレットを使ってICTを活用して授業が行われていることは、ご存知であろうと思います。

2つ目のグローバル社会に対応した外国語教育を充実させることであります。

ALTを各学校に派遣すること。ALTというのは外国語指導助手のことですが、その方を学校に派遣して英語教育に日常的に活用していただいています。その中で、異文化や国際理解を進めているところであります。また、夏休みには、小学生対象の行橋市夏休み英語教室を実施したり、中学生には、ニューヨークにあるグレイス・チャーチ・スクールの生徒との国際交流を実施しております。

もう1つ、2点目の選挙にかかわる教育ができないか、ということであります。このことについて申し上げたいと思います。

古市議員も既に社会科で学習されたように、国民主権や選挙権についての学習があります。その際、授業の工夫によっては、模擬選挙を行う等、選挙の疑似体験も可能だと考えております。学校に模擬選挙などの案を取り入れた学習活動の充実を図るように伝えてまいります。また、中学生になると生徒会役員改選選挙があり、立会演説後に実際に投票を行うことなど、選挙も体験ができます。

次に、行橋市で歴史を学べるような授業についてですが、行橋独自の取り組みとして、平成26年より各教科・道徳・総合的な学習の時間の関連を図りながら、郷土科・コミュニケーション科を取り入れています。郷土科カリキュラムとは、行橋の、ひと・もの・こと、に視点をあて、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して行橋を愛する子どもを育てるものであります。各学校にはカリキュラムがあり、郷土の偉人や伝統文化等について学んでいます。

そして、今後、郷土科をリニューアルし、より地域・校区に密着した内容を取り入れることにしております。例えば、行橋中学校区では豪商である行事飴屋があります。江戸時代に飴の製造・販売を始めて以来、藩で利用ができるお金・藩札を作る等、事業を拡大していった小倉藩屈指の豪商であります。このように郷土科を通して、郷土・行橋の歴史や、素晴らしい、ひと・もの・こと、について学習する機会を増やしてまいりたいと考えています。以上であります。

○前半議長 渕上愛衣君

古市議員。

○5番 古市紘人君

詳しく御答弁いただき、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。